

KSKR

No. 285

2022
May

5

奈良県自閉症協会 NEWS

きずな
The Kizuna

<http://www.eonet.ne.jp/~asn/>

発行人：

関西障害者定期刊行物協会

編集人：奈良県自閉症協会

支部長&事務局：河村舟二

〒639-1005

大和郡山市矢田山町 84-10

購読料1部 100円

会員は会費に含まれています。



2022年度特定非営利活動 法人奈良県自閉症協 会第15回総会について

4月号の絆でお知らせしたように、令和4年6月6日（月曜日）午前11時から13時、場所 大和郡山市社会福祉会館2階会議室で総会を行います。奈良県自閉症協会の定款では第27条「総会は、正会員総数の2分の1以上の出席がなければ開会することができない。」とあります。現在も新型コロナウイルス感染症が終息していません。そこで、今年も集まる人を最小限に絞り正会員の過半数の委任状か書面表決を頂くことで、総会を成立させたいと考えています。正会員のみなさまには出欠と委任状・書面表決のハガキを送らせていただきました。返事が到着次第、参加希望者が多い場合は相談させていただき、人数を絞りたいと思います。今回は会場設備の

都合で Zoom による参加はいたしません。総会議案書は奈良県自閉症ホームページ「きずな」に <http://www.eonet.ne.jp/~asn/> に掲載します。出欠（委任状又は書面表決）ハガキは早めに事務局に送り返していただきますようお願いいたします。賛助会員と団体会員の方で、ぜひ総会に出席したい方、および、議案書のパスワードが必要な方はメールをお願いいたします。総会の各号議案についてのご質問ご意見あれば、kawafune@ares.eonet.ne.jp までメールをください。総会の日までに、お知らせいただければ、当日、説明や審議事項として取り上げたいと思います。以下は議案書の概要です。

1号議案 2020年度（令和3年度）活動報告の承認…Zoomの役員会の実施・会報の発行・HAHAHAキャラバン隊公演など

2号議案 2020年度（令和3年度）

会計決算報告の承認…収入 1069001円、支出 476316円繰越 592685円
3号議案 役員の承認 理事…河村・上島・湯浅・光野・渡辺・岩崎・櫻井・穴戸・堀・飯田 監事…野仲
4号議案 2022年度（令和4年度）事業計画（案）の承認…月1回の役員会（会員相談会を兼ねる）会報絆発行・世界自閉症啓発デーのイベント実施・勉強会の実施・SNSの利用情報交換・HAHAHAキャラバン隊・行政および他団体との協力連携。

5号議案 2022年度（令和4年度）会計予算（案）の承認…収入予算額 1170685円支出予算額 1170685円

以上、今年も新型コロナウイルス感染症の影響で大変な総会となりますが、非常事態であることをご考慮いただき、ご協力よろしくお願いします。

総会議案書→



5月16日

が開催され

第129回 社会保障審議会障害者部会

の直
ました。この会議の資料が以下に公開されています。

https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/shingi-hosho_126730.html
審議内容の概要は次のようなものです。

総論（基本的な考え方）

○ 障害者総合支援法改正法の施行後3年間の施行状況を踏まえ、今回

の基本的な考え方について、「1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」、「2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応」、「3. 持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現」の3つの柱に整理した。こうした基本的な考え方によって、当事者中心に考えるべきとの視点を持ち、

どのように暮らしどのように働きたいかなど障害者本人の願いをできる限り実現していけるよう、支援の充実を図っていくべきである。その際、障害者自身が主体であるという考え方を前提に、行政や支援者は、「ともに生きる社会」の意味を考えながら、当事者の目線をもって取り組むことが重要である。また、家族への支援を含め、障害者の生活を支えていくという視点が重要である。

1. 障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり (1) 障害者が希望する地域生活を実現・継続するための支援の充実 ○ 障害者の入所施設や病院からの地域移行を進め、障害者が地域生活を安心して送れるよう、障害者が希望する多様な地域生活の実現に向けた支援や地域生活支援拠点等の整備・充実等を図ることが必要である。 ○ どのような相談もまずは受け止める、アクセスしやすい相談体制を整備するため、地域で中核的な役割を果たす相談支援の機関を中心に、本人の希望する暮らしを形づくり、継続するための相談支援の充実・強化が必要である。 ○ こうした取組を進めるに当たっては、障害者総合支援法の基本理念である「可能な限りその身近な場所において必要な日常生活又は社会生活を営むための支援を受けられるこ	とにより社会参加の機会が確保されること」、「どこで誰と生活するかについての選択の機会が確保され」ること等を踏まえ、入所施設や病院からの地域移行を促進する必要があることを明確化していくとともに、親元からの自立を含めたライフステージ全体や、様々な地域生活を支える社会資源全体の基盤整備も視野に入れた総合的な支援を進めていく必要がある。 中間整理 ○ 「障害者総合支援法改正法施行後3年の見直しについて 中間整理(令和3年12月16日)」においては、以下のとおり基本的な考え方をとりまとめたが、最終報告に向けて、どのような考え方とすべきか。 (2) 地域共生社会の実現 ○ 高齢、子ども、生活困窮等の分野の施策と連携し、相談支援や社会参加支援、居場所づくりといった支	援を一体的に実施する重層的支援体制の整備が進められており、今回の見直しにおいても、地域共生社会を実現する地域づくりに資する取組を推進する必要がある。 ○ 障害者総合支援法の基本理念でも掲げられているように、「地域社会において他の人々と共生することを妨げられ」ず、「障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものの除去に資することを旨とし、障害者のコミュニケーションやアクセシビリティを円滑にしていくことが重要である。その際、判断やコミュニケーションに支援が必要な障害者の場合は、その特性に配慮したコミュニケーション支援・意思決定支援に取り組む必要がある。 ○ 文化・芸術活動やスポーツ等の分野を含め、障害者の社会参加の機会が確保され、障害の有無に関わら
ず地域でいきいきと安心して暮らすことができる社会を目指し、地域住民の障害理解の促進にも取り組む必要がある。 (3) 医療と福祉の連携の推進 ○ 障害児・者の地域生活と健康を支えていくためには、本人の希望に応じた暮らしを実現する観点から、福祉と医療の両面からの支援・マネジメントが重要である。障害者の高齢化や障害の重度化、医療的ケア児や医療的ケアが必要な障害者、精神障害者、難病患者などへの支援の必要性を踏まえ、多様な障害特性にも配慮しつつ、保健・医療、福祉及びその他の施策の連携を推進することが必要である。 ○ このため、障害福祉サービスの利用や計画相談支援をはじめとする相談支援など、地域生活や就労等の様々な場面において医療と連携した支援が行われることが重要であり、	その連携の在り方について、引き続き検討が必要である。 (4) 精神障害者の地域生活に向けた包括的な支援 ○ 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが地域の一員として安心して自分らしい暮らしをすることができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、就労等の社会参加、地域の助け合い、教育・普及啓発が包括的に確保された「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築をさらに推進する方策を引き続き検討する必要がある。 2. 社会の変化等に伴う障害児・障害者のニーズへのきめ細かな対応 (1) 障害児に対する専門的で質の高い支援体制の構築 ○ 発達障害の認知の広がりや女性の就業率の上昇に伴う預かりニーズの増加により、児童発達支援や放課後等デイサービスのサービス量が	大きく拡大している一方で、質の確保が重要な課題となっており、支援の質の向上を図り、相談対応を含めた地域の支援体制を整える必要がある。 ○ また、地域共生社会の実現・推進の観点から、年少期からのインクルージョンを推進し、障害の有無に関わらず、様々な遊び等を通じて共に過ごし、それぞれの子どもが互いに学び合う経験を持てるようにしていく必要がある。 ○ また、障害のある子どもも、成長した後は、大人として個を尊重され、成人に相応しい環境の中で過ごすことができることが必要である。障害児入所施設に入所した児童が18歳以上となっても障害児入所施設に留まっている、いわゆる「過齡児」の課題については、児者それぞれに相応しい環境が確保されるよう、取組を一層進めるため、新たな

移行調整の枠組みを構築していく必要がある。

○ こうした障害児支援を検討するに際しては、障害のある子どもの最善の利益の保障を第一にしながら、家族支援の視点を大切にすることが重要である。

○ この基本的な考え方に沿って、障害児支援に関する論点については対応する児童福祉法改正法案を、第208回通常国会に提出したところ。

（２）障害者の多様なニーズに応じた就労の促進

○ 障害者の就労とその支援は着実に進展しているものの、利用者や働き方の多様化等、障害者の就労を取り巻く環境も変化している。

こうした変化や課題に対応するため、雇用施策と福祉施策の一層の連携強化を図りながら、希望する障害者がより働きやすい社会を実現していく必要がある。

○ 障害者の希望や能力に沿った就労を支援するためには、本人の就労ニーズや能力・適性を客観的に把握・評価し、本人の可能性を狭めることなく、個々の状況に応じた適切な支援の提供につなげる必要がある。

３．持続可能で質の高い障害福祉サービス等の実現

○ 障害福祉サービス等の利用者が多様化するとともに、障害福祉サービス等を提供する事業者が増加する中で、利用者の個々のニーズに応じた良質なサービスを提供するためには、事業者が提供する障害福祉サービス等の質の確保・向上を図っていくことが重要である。

その際、計画相談支援は障害者の生活全般を支えるものであり、中立・公平性を保ちつつ質の高いサービス提供が求められることから、相談支援専門員の資質向上をはじめとする相談支援の質の向上に引き続き取り

組む必要がある。

○ サービスの質の確保・向上に向けて、地域のニーズをより踏まえた事業所の指定の仕組みの見直しやサービスの質の適切な評価の在り方に関する検討、障害福祉分野におけるデータ基盤の整備、実地指導・監査の強化等についても、取組を推進する必要がある。

○ 障害福祉人材の確保・育成に向けて、処遇改善や仕事の魅力発信などの取組をより一層進める必要があるほか、様々な障害保健福祉分野のサービスが整えられていく中で、サービス提供事業者にとっても事務・手続き等の負担感が少なく、わかりやすい制度の在り方を検討する必要がある。



お知らせ

◎自治体から自閉症・発達障害などの発達支援事業を受託しているみなさま

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が開始されます。適格請求書（インボイス）を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られ、この「適格請求書発行事業者」になるためには、登録申請書を提出し、登録を受ける必要があります。

4/22の衆議院厚生労働委員会で議員が消費税の扱いを確認してくれていました。下記ビデオの宮本議員（共）の14:03からの頭の部分です。

<https://www.shugiintv.go.jp/>

jp/index.php?ex=VL&deli_id=53949&media_type=で視聴できます。

厚労省、国税庁が明確に非課税と答えています。ただ、引きこもり支援はいまはそうではないと答えています。国税庁から「非課税範囲の定義を分かり易い文書にする」とありますので、こんご何らかの文がHPなどに出るのではないかと思います。本件は、JDDnetならびに、日本自閉症協会から、平成30年に、厚労省の障害福祉サービス等報酬改定検討チームの各障害団体へのヒアリングで要望していました。

●消費税インボイス制度の準備についての情報

衆議院インターネット



インボイス制度



横浜からの情報

一般社団法人 横浜市自閉症協会

第3回 地域支援マネジャー報告会

～地域の自閉スペクトラム症の支援力をオール横浜として向上するために～

2022年5月29日(日) 13:00～16:00

オンライン開催 (Zoom) 参加費無料

社会福祉法人横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター
神田宏さん・最上剛至さん・米澤巧美さん・赤津千明さん

『第3回 地域支援マネジャー報告会』

～地域の自閉スペクトラム症の支援力をオール横浜として向上するために～

講師：社会福祉法人 横浜やまびこの里 横浜市発達障害者支援センター

神田宏さん・最上剛至さん・米澤巧美さん・赤津千明さん

行動上の問題を抱える自閉スペクトラム症（以下、自閉症と略）を伴う利用者さんの支援に行き詰まりを感じている支援者をサポートし、支援力向上を目的に発足した事業が『地域支援マネジャー事業』です。

・事業所のコンサルテーション、事業所に伺い、現場でのスーパーバイズ

・強度行動障害支援力向上研修の実施

・処遇困難な事例等の調査研究と行政等への報告

上記の3つを主な活動として、2016年秋にスタートし、4名体制で事業を展開・実践しています。昨年度に引き続き3回目の報告会を開催します。

今回は、支援マネジャーのコンサルテーションを受けた事業所の発表も予定しております。

日頃の子育て、支援に悩まれている方には必見です！

【日 時】 2022年5月29日（日）
13:00～16:00

【開催方法】 オンライン開催 (Zoom)
※見逃し配信はございません

【対 象】 特に参加資格はありません。自閉症当事者、その家族、支援者、教育関係者等、どなたでも参加可能です。

【参加費】 無料

【申込方法】 こちらのURLからお申し込みください <https://yamabiko2205.peatix.com>

Peatixでのお申し込みができない場合、Eメールでも受け付けます。

件名を「支援マネジャー報告会申込み」とし、①氏名 ②住所（市区まで）③電話番号 ④ご職業 ⑤「会員」又は「非会員」を明記の上、yamabikoplan@gmail.com までお申し込みください。

※携帯メールの方は、必ず上記PCアドレスからの受信許可設定をお願いします。

【お問合せ先】 Eメール yamabikoplan@gmail.com

【主 催】 一般社団法人 横浜市自閉症協会 中長期施策検討委員会
メディカル／ヘルスケア 福祉 発達障害 障害

強度行動障害児者の実態把握等に関する調査研究が公開されています。

[https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/severe-behavior-](https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/severe-behavior-disorder2022.pdf)

[disorder2022.pdf](https://www.pwc.com/jp/ja/knowledge/track-record/assets/pdf/severe-behavior-disorder2022.pdf)

内容は、強度行動障害児者について、

1. 数の推計・・・自治体
2. サービスにつがっていないケースの数・・・自治体、家族
3. 事業所の支援の実態・・・自治

体



今年2022年世界自閉症啓発デーには以下の内容のメッセージが寄せられました。

○国連事務総長メッセージ
世界自閉症啓発デーによせて

国連は、障害者権利条約と持続可能な開発のための2030アジェンダに沿って、自閉症の方々が完全に社会参加する権利を支持しています。

「誰一人取り残さない」という誓約のもと、2030アジェンダは、障害者を含む全ての人々の社会的、経済的及び政治的なインクルージョンを通じて、不平等を減らすことに取り組むことを表明しています。しかしながら、いまだに多くの自閉症の方々が、施設内、あるいは家庭内においてさえも、差別され、所属するコミュニティから切り離されたまま、孤立して生活しています。

新型コロナウイルス感染症の大流行は、学校、家庭、地域社会におけ

る業務の喪失や縮小を引き起こし、こうした不平等の多くを悪化させました。我々は、自閉症の方々を含む障害者の権利、視点、及び福祉が、新型コロナウイルス感染症の流行からより良い前進を築くのに不可欠な部分であることを確認する必要があります。

その解決方法は、より地域社会に密着した、自閉症の方々への支援体制にあります。私たちはまた、自閉症の学生たちが、自ら希望する教育課程にアクセスできるような、インクルーシブな教育制度や研修プログラムを確立しなければなりません。そして、私たちは、自閉症の方々が自らのコミュニティの中で独立して生活できるよう、技術的な解決方法を利用できるようにしなければなりません。障害者とその代表組織との活発な協議は、こうした努力の中心にあるべきです。

この自閉症啓発デーに、自閉症の方々にとって、インクルーシブで、公正で、持続可能な世界にするための私たちの取り組みを再確認しましょう。2022年4月 東京 国連事務総長 アントニオ・グテーレス（世界自閉症啓発デー・日本実行委員会事務局による仮訳）

○厚生労働大臣メッセージ

第15回世界自閉症啓発デーに寄せて

はじめに、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、これまでと日常生活が様変わりする中で、自閉症をはじめとする発達障害のある方々の生活を日々支えておられるご家族の皆様、地域で支援に携わっている関係者の皆様に心から敬意を表します。

毎年4月2日は、国連の定める「世界自閉症啓発デー」です。今年で制定から15回目を迎えます。また、

我が国では4月2日から8日までを「発達障害啓発週間」としています。

日本自閉症協会をはじめとする関係団体の皆様のご尽力により、インターネットを活用した啓発動画の配信など開催方法を工夫しながら、今年も、世界自閉症啓発デー関連イベントが開催できますことに改めて御礼を申し上げます。今年も、東京タワーや私の地元である長野県諏訪市にある高島城など、全国各地のランドマークを「癒やし」や「希望」などを表す自閉症のシンボルカラーである青色でライトアップする「ライト・イット・アップ・ブルー」などが行われます。国民の皆様には、こうしたイベントを契機として、自閉症をはじめとする発達障害への理解を深めていただきたいと思います。

発達障害は、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものです。その特性は一人ひとり

様々であり、自分の得意なことを活かして活躍されている方も数多くおられます。

一方で、周囲の理解が十分でないことによって、その行動や態度が「自分勝手な人」、「変わった人」などと誤解され、生きづらさを感じながら生活している方もおられます。発達障害に対する正しい理解が社会に広まれば、周囲の方の接し方も変わり、そうした生きづらさも軽減されると考えています。

発達障害者支援法では、乳幼児期から高齢期までのライフステージを通じた切れ目のない支援を実施することや、家族なども含めたきめ細かな支援を推進し、身近な場所で支援が受けられる体制を構築することなどが明記されています。

厚生労働省においては、この法律の趣旨も踏まえ、各都道府県等に設置されている発達障害者支援セン

ターを中心として、御本人や御家族からの相談に応じるとともに医療、保健、福祉、教育、労働等の関係機関と連携した専門的な発達支援や就労支援を実施するほか、ペアレントトレーニングなどの発達障害の特性の理解や適切な行動を促すための研修等に取り組んでいます。

引き続き、こうした自治体を通じた取組を推進するとともに、子育て支援や教育等の分野でも適切な支援が行われるよう、関係府省と連携し、発達障害のある方がその力を発揮できる機会を増やしてまいります。

今後とも、皆様の御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

令和4年4月2日

厚生労働大臣 後藤 茂之

○文部科学大臣メッセージ

「世界自閉症啓発デー」に当たっての文部科学大臣メッセージ

4月2日は、国連で定められた「世

世界自閉症啓発デー」です。また、我が国では、4月2日から8日までの1週間を「発達障害啓発週間」とし、自閉症をはじめ、発達障害についての正しい理解が進むよう啓発活動に取り組んでおります。

文部科学省では、発達障害をはじめ、様々な課題を抱えている子供たちを誰一人取り残さず、可能性を最大限に引き出す学校教育の実現を目指すとともに、障害のある方が一生を通じて自らの可能性を追求し、その個性や能力を生かして活躍できるよう、学校教育、生涯学習、文化芸術、スポーツ等の各分野において、省内はもちろんのこと、厚生労働省等関係省庁とも連携し、横断的・総合的に関連施策を推進しております。

また、この度、10年ぶりに「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査」を実施

しているところであり、その結果も踏まえながら、自閉症の子供たちに更なる学びを充実させるとともに、それ以外の子供たちに対しても、自閉症について理解を深めていくことができるよう取組を進めてまいります。

結びに、この「世界自閉症啓発デー」や「発達障害啓発週間」が、全ての教育関係者等にとって、発達障害等についての理解を深め、本人や保護者の方々の気持ちに寄り添った支援について真摯に考え、実践する契機となり、障害の有無に関わらず誰もがその能力を発揮し、共生社会の一員として共に認め合い、支え合い、誇りを持って生きられる社会の実現につながっていくことを強く期待いたしまして、私からのメッセージといたします。

令和4年4月2日
文部科学大臣 末松 信介



詳しいことは下記公式ホームページへ

登録は公式 Web サイトから
https://nara-arts.com/2022_entry/



世界自閉症啓発デーに関連する各加盟団体様の取り組み

日本自閉症協会のホームページと会報誌いとしご194号（5月号）で奈良県自閉症協会の活動内容を紹介させていただきたいとの連絡があり、200字から300字以内の文章写真枚数など決められた中で、次の文を提出しておきました。「奈良県大和郡山山市にある郡山城天守展望台施設でブルーライトアップが行われました。奈良県自閉症協会では、啓発活動のブースを設け、リーフレット等の配布や世界自閉症啓発デーの説明アナウンスを行いました。お城まわりの期間中でもあり、多くの市民が桜見物を兼ねて、ブルーライトアップを見に来られていました。郡山城天守展望台でのブルーライトアップは2017年4月2日、上田清大和郡山山市長の提案のもと、奈良県で最初

の取り組みとして行われ、以来、毎年続けられています。」（河村）



お知らせ

応用行動分析入門（PAE®）

教育へのピラミッドアプローチ® - ZOO M，オンライン（2022年MAY月）

開催地：Zoom®

開催日：2022年5月28日 - 2022年5月29日

日程：8:30 - 16:20

受付開始：8:30

受講料

- ・一般：39,000 円
- ・3人以上団体：34,000 円
- ・保護者 & 学生：29,000 円
- ・PECS サークルメンバー：34,000 円

DISCOUNTS AVAILABLE

・EarlyB2022: 10% off (Expires 2022-04-29)

会場案内：

インターネット接続があればどこからでも受講可能

会場連絡先：092-983-8985

ワークショップのお申込みでオンライン登録をご希望されない方は、用紙を「役に立つ情報のタグからパンフレット&カタログ」を通してダウンロードし、必要事項をご記入ください。ワークショップのお申込用紙はメールに添付かFAX、郵送でも受付けております。なお教材注文をオンラインでご希望されない方は、注文用紙をダウンロードしていただき、注文用紙に必要事項をご記入いただきメール添付かFAX、郵送でも受付けております。下記の情報に基づきご受講終了時にお渡しいたします修了証を発行しますので、誤字がないよう正確にご記入願います。応用行動分析入門（PAE®） 教育へのピラミッドアプローチ®（Zoom®, 2022年5月28日 - 2022年5月29日）

参加者の数

学生 / 保護者割引を適用の方はメール添付またはFAXで学生証・保護者様は療育手帳等のコピーをご提出願います。

受講登録を終了するためには、容認証作業の“私はロボットではありません”をクリックして登録完了してください。これはスパム対策のため、ワークショップ登録を完了するために必要です。

何名でご参加されますか？ For registrations with more than 15 people please contact our office.

申し込む

受講者の情報



令和4年5月16日

奈良県自閉症協会

理事長 河村 舟二 様

奈良県発達障害者支援センター でいあー
センター長 森山 貴司
(公 印 略)

令和4年度 奈良県発達障害者支援センター でいあー
連絡協議会（全体会）開催のご案内

薄暑の候、皆様におかれましては一層ご健勝のことと、お喜び申し上げます。

平素は当センターへのご支援、ご指導賜り誠にありがとうございます。

昨年度は、本協議会がオンライン開催になりご不便をおかけ致しました。地域での相談体制の現状と、コロナ禍での生活様式の変化による、当事者の生活のしづらさについて意見交換が図れましたこと、感謝申し上げます。その後、市町村の一次相談先となる窓口の現状把握と課題抽出・整理、発達障害の診察状況の再調査を、県担当課とともに実施して参りました。

さて、今年度は本協議会を対面で開催致します。発達障害児・者支援に関する情報共有と課題整理を進め、参加機関との連携を強化する目的で開催致します。ご参集の各機関より、発達障害当事者支援の現状と課題、診療体制整備について、共有と今後の展望を議論する予定であります。

つきましては、ご多忙のところ大変恐縮ですが、貴会よりご推薦者の出席をお願い申し上げます。

記

開催日時 令和4年6月29日 水曜日午後2時 開始・午後4時 終了
(午後1時30分 受付開始)

開催場所 奈良県社会福祉総合センター 5階 研修室B（橿原市大久保町320-11）

内 容 令和3年度 事業報告
令和4年度 事業計画
情報交換

テーマ：発達障害当事者への支援状況の共有
発達障害の診療にかかる医療機関リストの活用について

出席報告： 別添の出席報告により、6月17日 金曜日までに、
でいあー宛に FAX または E メールにてご連絡ください。

以 上

奈良県のコロナ関連情報・障害者関連情報を提供します。



最新情報

○（5/12）知事定例記者会見 新型コロナ対策の経過報告

HTML <https://www.pref.nara.jp/item/266743.htm#itemid266743> 奈良県障害福祉課
資料 https://www.pref.nara.jp/secure/265871/20220420_naracoron33.pdf
映像 <https://www.youtube.com/watch?v=LpKMFikM49w>

○県民だより奈良（2022年4月号）

発達障害かも？と思ったら…、まずは相談しませんか？

HTML <https://www.pref.nara.jp/60603.htm>
PDF <https://www.pref.nara.jp/secure/264352/p15-2.pdf>
音声 <https://www.pref.nara.jp/secure/264352/10spot1.mp3>

NHKハートフォーラム

SDGs 理念“誰ひとり取り残さない”社会の実現～困りをかかえる発達障害の人たちから考える～を6月11日に開催（京都）

6月11日（土曜日）、京都市の京都産業会館ホールで、NHKハートフォーラム「SDGs 理念“誰ひとり取り残さない”社会の実現～困りをかかえる発達障害の人たちから考える～」を開催します。一見社会に溶け込んでいるように見えながら、孤独感や生きにくさを感じている発達障害の人たち、また一方、社会から隔離されたような生活を送る強度行動障害の人たちがいます。さまざまな社会的マイノリティーを抱える人たちが安心して暮らせる“誰ひとり取り残さない”社会の実現に向けた一

歩を考えます。

日時 2022年6月11日（土曜日）
受付開始：午後0時30分、開演：午後1時、終了予定：午後4時20分

会場 京都産業会館ホール・北室（京都市下京区四条通室町東入函谷鉾町78 / 京都市営地下鉄烏丸線「四条」駅、阪急京都線「烏丸」駅から各徒歩2分）

京都産業会館ホールへのアクセス（このサイトを離れます）

内容

記念講演「発達障害の人って、どんな人？～診断名よりも大切なこと」

講師：小島 慶子（タレント、エッセイスト）

シンポジウム「“誰ひとり取り残さない”社会を目指して」

出演：門 眞一郎（フリーランス 児童精神科医）

松上 利男（社会福祉法人北摂杉の子会 理事長）

富家 直樹（京都市教育委員会 首席指導主事）

澤 月子（社会福祉法人南山城学園 スーパーバイザー）

参加方法 参加無料。申し込みフォームがホームページにあります。

<https://www.npwo.or.jp/info/21952>



「オンラインつながり祭」ってなに？

「つながり祭」ってなに？

1981年の「国際障害者年」に合わせて、全国各地で障害のある方や関連する団体がさまざまなイベントを行いました。「つながり祭」もその一環として障害のある方だけでなく、広くいろいろな人が関わって毎年5月に楽しいお祭りとして取り組まれていました。全国各地で同じようなイベントが行われていたが、40年にもわたって取り組まれているのは、**（たぶん）奈良だけ**です！

これまで、どんなことをしてきたの？

コロナ前は、毎年5月の第3日曜日に、御原本にある「真宮福祉パーク」で模擬店やステージ発表などの取組を行ってきました。
毎年楽しみに参加される方も多く、そのときに会える人とのつながりもあって、障害のある方々にとって貴重な「つながり」の場でした。数年前から場所を福祉パークに移し、「また来年！」を合言葉に毎年、バトンをつないできました。

コロナ禍の今年はどうなるの？

2020年と2021年のつながり祭は、新型コロナウイルス感染症の感染予防のため、大変残念でしたが、開催中止を余儀なくされました。
2年できなかったことを踏まえ、2022年は「今できる形で実施しよう！」ということになり、Zoomを使ったオンラインで開催します！
障害のある方々、各団体の取組や発表を動画で観覧しますが、是非ご覧ください！

「オンラインつながり祭」ってどんな取組をするの？

当日、参加を表明された各団体がZoomの画面上に、約5分間の「アピール＝各団体の取組紹介」をします。例えば、特産品などを製作、販売している事業所なら特産品の紹介、歌やダンスなどに取り組んでいる団体なら、練習の成果の発表、障害当事者の団体なら、コロナ禍での取組や困っていることの訴えなど、状況やニーズに応じて団体の「アピール」を行います！



**オンラインつながり祭
成功のため
力を合わせていきましょう！**

お問い合わせ先：つながり祭事務局
メール：tsunagarisai_nara@gmail.com
TEL: 090-2064-8781（事務局／夜間のみ）
FAX: 0742-27-4285（奈良大付小時刻表参照）

どうしたら「オンラインつながり祭」を見ることができるの？

以下の「オンライン観覧申込フォーム」のQRコードを読み取っていただき、必要事項を記入して送信してください。後日、つながり祭事務局より、当日の観覧に必要なZoomのリンク、ID、パスワードをメールにて送らせて渡します。
※なお、観覧にかかる通信費は各自でご負担ください。



日本自閉症協会
94100729

ASJ総合保障

● 自閉症スペクトラムのための総合保障のご案内 ●

自閉症スペクトラムの人たちやご家族の多くが、日ごろ心配に思っている入院や他人への損害賠償などの不安を少しでも軽減するための保険です。

■ 病気とケガでの入院に備えて

入院保障 ※入院2日目から給付	- 付添介護費用保険金 - 差額ベッド費用保険金	- 入院臨時費用保険金 - 入院諸費用保険金
死亡弔慰金	死亡が確認された場合5万円	

自閉症スペクトラムのための保険事業
一般社団法人 日本自閉症協会
<http://www.autism.or.jp/>

■ ケガをした時や他人への賠償責任を負った時と 弁護士等を利用された時に備えて（普通傷害保険）

弁護士等を利用した際の費用	1. 損害賠償請求費用 1事故あたり200万円限度 2. 法律相談費用 1事故あたり5万円限度（1回1万円限度） 3. 弁護士接見費用 1事故あたり1万円限度
傷害保険	- 入院保険金 - 手術保険金 - 通院保険金 - 死亡保険金・後遺傷害保険金
他人への損害賠償金	個人賠償責任保険金

引受保険会社
AIG損害保険 株式会社
<https://www.aig.co.jp/sonpo>

一般社団法人日本自閉症協会 ASJ保険 【傷害・疾病・定期保険】

① 入院保障金 【地震・噴火・津波保障付】

本人が、病気やケガ・検査により、入院を開始した2日目から保障します。てんかん発作によるケガ入院、既往症による入院も対象となります。

A 付添介護費用保険金 家族・介護人等により付添介護を受けた日 1日につき 8,000円	B 差額ベッド費用保険金 差額ベッド代が生じた日 1日につき 5,000円までの実費
C 入院臨時費用保険金 1入院につき 5,000円	D 入院諸費用保険金 入院1日につき 1,000円

※(A)(B)(D)は、入院開始2日目から30日間を保障対象として、保障期間中最長30日までお支払いします。但し(A)(B)(C)(D)いずれも、(A)(B)(D)のいずれかの保険金をお支払いする対象の日数が30日に達するまでの入院をお支払いの対象とします。
※(A)は、必要と認められた1日6時間以上の付添を条件とします。
※(C)は、1入院に対して1回お支払いします。
※(A)付添介護と(B)差額ベッド費用負担がなかったときは(C)(D)のみのお支払いとなります。
※当保険に新規加入した場合（途中加入も含みます）、加入日より3ヶ月を経過した日の翌日以降に開始した入院から保障対象となります。

② 死亡弔慰金

被保険者が死亡されたときに被保険者の法定相続人にお支払いします。

E 死亡が確認された場合 5万円

● 別紙の「重要事項説明（契約概要・注意喚起情報）」をご確認のうえお申しください。

（お問い合わせ） 一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ保険事務局
〒104-0044 東京都中央区新富町6-22 英株ニッポンビル6F
TEL: 03-5565-2020 FAX: 03-5565-2021（営業日）月～金（祝・祭日除く）10:00～16:00
フリーダイヤル: 0120-880-819 Email: asj-hoken@autism.or.jp
ホームページ <http://www.autism.or.jp/>

AIG損保の普通傷害保険

（特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約等セット）

1 本人の傷害（ケガ）の補償

死亡・後遺障害・入院・通院・手術・各保険金
本人が急激かつ偶然な外来の事故により国内及び国外でケガをした場合で、地震及び噴火、これらによる津波でのケガも含みます。

1 入院保険金（180日限度）

入院1日につき
3,000円

2 手術保険金（1手術あたり1回）

入院中 入院外
3万円 1.5万円

3 通院保険金（90日限度）

通院1日につき
1,500円

4 死亡保険金・後遺障害保険金

死亡したとき
226万円
後遺障害が判ったとき
226万円～9,047万円
（障害の程度に応じて）

- ※（1）は、事故の日から180日以内に入院した場合に補償されます。
- ※（2）は、事故の日から180日以内に所定の手術を受けた場合に補償されます。
- ※（3）は、事故の日から180日以内に通院した場合に補償されます。
- ※（4）は、事故の日から180日以内に死亡した場合、または身体に後遺障害が生じた場合に補償されます。
- ※死亡保険金の受取人は法定相続人となります。法定相続人がいない場合は、死亡保険金をお支払いできません。
- ※自傷行為などによるケガで急激性・偶然性・外来性のないものは対象外です。

2 他人への損害賠償責任【対人・対物】の補償

個人賠償責任保険金
国内及び国外で、日常生活上の偶然な事故により、他人に対する法律上の損害賠償責任を負った場合に支払われます。

個人賠償責任保険金（対人・対物賠償）
1事故あたり支払限度額 **3億円まで**（自己負担額なし）

- ※てんかん性発作などにより、心神喪失状態等発生した事故は補償の対象外となります。
- ※被保険者が法的な賠償責任を負う場合に限り、被保険者の側面は補償対象を要するものではありません。
- ※個人賠償責任保険金は、被保険者が負担する損害賠償責任の割合に応じて保険金を支払います。
- ※損害賠償の責任の割合は、特定の行為を繰り返す行為等、頻度やその事故の内容によって変わります。
- ※同様の行為に対する賠償責任は対象外となります。
- ※他人の物でも、持ち主が所有している物の賠償責任は対象外となります。
- ※自動車等の所有・使用・管理に起因する場合は対象外となります。（自動車保険の範囲）
- ※他人の財物（洋服やテレビなど）を損壊し、賠償する場合、使用に伴う消耗分を差し引いてお支払いします。

他人の家のガラスをこわす

他人の自動車に傷をつける

他人のメガネをこわす

他人を傷つける

AIG損保の普通傷害保険

（特定障害者福祉団体傷害保険特約、弁護士費用等補償特約、地震・噴火・津波危険補償特約等セット）

3 弁護士等を利用した際の費用

弁護士費用等補償
保険期間中に発生した「被害事故」に対して、弁護士、司法書士、行政書士への相談費用や損害賠償請求費用をお支払いします。また、保険期間中に被保険者が選定・依頼された場合の「弁護士検見費用」をお支払いします。

1 「被害事故」に対応するための下記費用

- ・法律相談費用・・・1事故あたり**5万円限度**（1回1万円）
 - ・損害賠償請求費用・・・1事故あたり**200万円限度**
- 「被害事故」とは下記①～⑥に該当するものをいいます。
- ①偶然な事故による身体障害や財物の損壊
 - ②消費者被害（被害10万円以上）
 - ③財物の盗取・詐欺・横領
 - ④不当解雇
 - ⑤虐待

2 弁護士検見費用（無罪・不起訴のみ）・・・1事故あたり**1万円限度**

- ※購入した物品が10万円以下の場合（消費者被害）や、初年度の加入日から180日以内に発生した虐待等、補償の対象とならない場合がありますので、詳しくは補償概要をご確認ください。
- ※故意または重大な過失によって生じた損害は対象外です。
- ※競争行為、自殺行為または犯罪行為によって生じた損害は対象外です。
- ※被保険者が受けた診察などの医療行為によって生じた損害は対象外です。
- ※専ら被保険者またはその使用者の業務の用に供される財物及び被保険者またはその使用者の業務に関連して受託した財物損壊は対象外です。

不当解雇問題で
弁護士に相談し
損害賠償を
請求した
（不当解雇）

健康食品販売業者に
本人がよく理解
しないまま契約
させられてしまった。
（消費者被害）

- この保険は普通傷害保険の約款により支払われます。
- この保険は一般社団法人日本自閉症協会が協賛する団体特約です。
- このご案内は保険金の概要を説明したものです。詳細につきましては、取扱代理店（または引受保険会社）へお問い合わせください。
- 引受保険会社の損害賠償業務は保険契約の補綴を有しています。

ご加入の皆様へ
別紙の補償概要および重要事項説明書（「契約概要」「注意喚起情報」等）には、ご契約にあたっての重要な事項が記載されていますので、事前に必ず一読ください。
特に「保険金をお支払いできない主な場合」など、補綴に不利益な情報が記載された部分については、その内容について必ずご確認ください。
次の場合、下記へご連絡ください。
(1) 保険期間中にこの制度の対象となる事故（ケガや個人賠償責任）にあらわれた場合は、取扱代理店または引受保険会社に事故発生の日からその日の含め720日以内、事故発生の日からそのケガや損害の程度についてご連絡ください。その後の手続きについてご案内します。正当な理由なくご連絡しない場合は、引受保険会社がそのケガや損害の賠償を拒否し、引いて保険金をお支払いしますので、ご注意ください。
(2) 後日お取りする加入者証の記載内容に変更があったとき（例えば住所変更など）
(3) 保険の内容あるいは手続きについてのお問合せ
(4) 団体の構成（役員）がなくなった場合（保険を継続できなくなるため）

（取扱代理店） **株式会社ジェイアイシー** <http://www.jicgroup.co.jp>
〒160-0023 東京都新宿区西新宿3-2-11 新宿三井ビル2号館2F
TEL.03-5321-3373 FAX.03-5321-4774
お問い合わせフリーダイヤル 0120-213-119
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

（引受保険会社） **AIG損害保険株式会社** 東京第二プロチャネル営業部 <https://www.aig.co.jp/sonpo/>
〒163-0814 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル14階
TEL.03-6894-9110
受付時間：午前9時～午後5時（土・日・祝日・年末年始を除く）

D-004817 2022-03

AIG損保 例えばこんな時にお役に立ちます

入院保険金

階段で足を滑らせ足を骨折。
10日間入院した。

入院日額 3,000円 × 10日 = 30,000円
お支払保険金合計 **30,000円**



通院保険金

ガラスに衝突して顔に裂傷を負い、10日間通院した。

通院日額 1,500円 × 10日 = 15,000円
お支払保険金合計 **15,000円**



個人賠償責任保険金

自転車で35歳男性と衝突し、男性は脳挫傷を負い
終身常時介護が必要になった。1億3,000万円の賠償。

お支払保険金 **1億3,000万円**

大きな音に驚き手を振り回したため、近くにいた男性の眼鏡を
壊してしまい、損害賠償責任を負った。

お支払保険金 **50,000円**



弁護士費用等補償保険金

不当に解雇されたため、
弁護士に相談し損害賠償を請求した（不当解雇）

お支払保険金合計 **350,000円**
（損害賠償請求費用）（法律相談費用）

近所の人に定期的に嫌がらせや時々暴力を受けており、
弁護士に相談した（虐待）

お支払保険金合計 **30,000円**（法律相談費用）

大きな音に驚き、近くにいた人を突き飛ばしケガを負わせた。
その結果警察に通報され、本人が状況を説明できず逮捕された。
逮捕直後は保護者の面会が認められず、
弁護士に接見を依頼した。（身体拘束）

お支払保険金合計 **10,000円**（弁護士検見費用）



申し込みができる人

- 被保険者は自閉症スペクトラムの方が対象となります。

- (1) 一般社団法人日本自閉症協会の正会員（加盟団体）の構成個人正会員及び個人賛助会員の方
- (2) 一般社団法人日本自閉症協会の助成会員及び個人賛助会員の方

- (1)(2)以外の方がご加入頂く場合は加入手続きと同時に助成会員として頂きます。
・助成会員とは本協会の目的に賛同し自閉症スペクトラム障害について関心を持ち理解を深めるために入会した会員

保険期間

- (1) 毎年4月1日から1年間とし、次年度は4月1日更新となります。
- (2) 新規加入（途中加入を含む）の場合、一般社団法人日本自閉症協会 ASJ 保険入院保障のみ3ヶ月の保障除期間があります。

お支払いの対象者

- 被保険者（本人）

掛金

		＜途中加入の場合＞					
年	月	日本自閉症協会の 正会員 （加盟団体の個人会員の方 （加入プランA））	助成会員の方 （加入プランB）	加入日	個人会員 （プランA）	加入日	個人会員 （プランA）
		15,900円	17,900円	4月1日	15,900円	10月1日	8,210円
内 訳	5月1日	14,620円	16,620円	11月1日	6,920円	8,920円	
	6月1日	13,330円	15,330円	12月1日	5,630円	7,630円	
	7月1日	12,040円	14,040円	1月1日	4,350円	6,350円	
	8月1日	10,760円	12,760円	2月1日	3,070円	5,070円	
	9月1日	9,470円	11,470円	3月1日	1,770円	3,770円	

※一歳未満でお子様が2名以上加入されている場合は、2人目から12,350円（ASJ 保険：3,050円 + AIG 保険：9,300円）となります。

※加入プランA加入プランBともに保険の内容は同じですが、年金額が異なります。 ※上記にはASJ 保険料 AIG 保険料 年金額を含みます。

加入申し込みはASJ 保険事務局へ

- 所定の保険契約書（預金口座振替依頼書）に記入・捺印の上、ASJ 保険事務局へ送付してください。

- ・保険契約書が2月10日までに事務局に届いたときは
→4月1日から1年分の掛金を4月12日に口座より自動振替いたします。

- ・保険契約書が2月11日から3月18日の間に事務局に届いたときは
→次年度分掛金の自動振替はできませんので現金にて指定口座までお振込みをお願いします。

- 毎月、途中加入を受け付けております。加入希望月の前月20日が申込み締め切り日となります。

- 加入日をご記入し、月割掛金を申込みと同時に振込みください。途中加入での月割掛金はすべて現金でのお振込みとなります。

- 施設等で一括加入のときはASJ 保険事務局までご連絡ください。

掛金振込み先

下記のいずれかにお振込みください。

- ・みずほ銀行 築地支店 普通預金2767668 一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ 保険事務局
- ・郵便振替口座 00120-0-571033 一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ 保険事務局

（お問い合わせ）

一般社団法人 日本自閉症協会 ASJ 保険事務局

〒104-0044 東京都中央区明石町6-22 築地ニコビル6F
TEL:03-5565-2020 FAX:03-5565-2021（営業日）月～金（祝・祭日を除く）10:00～16:00

フリーダイヤル: **0120-880-819** Email: asj-hoken@autism.or.jp

ホームページ <http://www.autism.or.jp/>

会計より・・・「令和4年度会費納入のお願い」&お礼

今年も大好きなバラの花に、癒やされています。夏の花も咲き始め、朝の散歩も気持ちよい季節ですね。早速、会費納入いただいた会員の皆様ありがとうございました。先日、総会委任状等郵送の折、会員全員に振り込み用紙を同封していますので、すでに振り込みいただいた方は、“あらっ”と思われたと思います。担当者間の連絡不足で、すみませんでした。

さて、ご承知のとおり、東京本部へ（「いとしご」の配布料等）年度初（4/1）の在籍会員数で前払いする規定となっておりますので、まだ会費振り込みがまだの方は、ご理解頂き、5月末日までに会費納入にご協力のほど、よろしくお願い致します。

会費・納入先は下記のとおりです。

- ① 会費個人正会員 ￥6000.-
② 賛助会員 個人 ￥3000.- 法人 ￥10000.-

（振込先）

㊦ ゆうちょ銀行
口座番号：00980-0-225697
名義：特定非営利活動法人 奈良県自閉症協会

① 南都銀行郡山支店
口座番号：普通預金 1068978
名義：奈良県自閉症協会 代表者 河村舟二

*お願い：振り込まれる時、（シャカイフクシホウジンやトクテイヒエイリカツドウホウジン）等の法人格名は、記載しないで下さい。

*住所や名前の変更があれば、下記、理事長河村さんまでお願いします。

事務局 理事長 河村舟二
E-mail kawafune@ares.eonet.ne.jp
電話 & FAX 0743-55-2763

2022 年日本自閉症協会総会について

- 日時：6月26日（日） 13時半～15時半で予定しております。
- 会場：今年は、ハイブリット開催（会場+WEB）ということでいつものエッサム神田とは別の会場にしました。宿泊ができます。以下ホームページよりご覧ください。
L stay & grow 晴海

〒104-0053 東京都中央区晴海 3-8-1

TEL：03-3533-7111

- ・都営地下鉄大江戸線「勝どき駅」A3 出口より 徒歩 7 分
 - ・首都高速晴海線「晴海」出口より 約 2 分
 - ・東京駅から電車 約 30 分
 - ・羽田空港から電車 約 40 分
- <https://www.maxpart.co.jp/harumi/access/>

発行人：関西障害者定期刊行物協会

住 所：〒543-0015

大阪市天王寺区真田山2-2 東興ビル4F

編集人：奈良県自閉症協会

定 価：100円

